

平成27年度第3回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 平成28年3月24日（木）午後2時から午後3時20分まで

場 所 市役所6階 第4委員会室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、三好志都美委員、
山根清孝委員、五月女純子委員、平野明美委員、山澤光史委員、
村田セツ子委員、鮫島亘委員、飯高優子委員、田中紘子委員、
鈴木君江委員、上谷豪委員、早坂ひとみ委員、
高橋徹委員（鎌ヶ谷市社会福祉課長）

欠席者 梅田和男委員、豊田朋二委員、山本幸子委員、
西山珠樹委員（鎌ヶ谷市健康増進課主幹）

事務局 齊藤実障がい福祉課長、藤嶋晶子係長、中村浩主任主事
米良康史施設長（もくせい園）

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 なし

会議資料 式次第

権利擁護部会から自立支援協議会への要望 (資料1)

福祉サービス部会から自立支援協議会への要望 (資料2)

送迎に伴うアンケート調査集計結果(全体) (資料2-2)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する鎌ヶ谷市の対応要領(案) (資料3)

障害者差別解消法～みんなが認め合って支え合う、優しい街鎌ヶ谷！！ (資料4)

1 課長挨拶

2 専門部会からの報告について

(1) 権利擁護部会

差別解消法の啓発を中心に検討を行った。

- ・ 交通機関・医療機関に対して、差別解消法の取組について「資料1」の内容で調査を行いたい。調査の実施の有無、内容については協議会で検討いただきたい。
- ・ 差別解消法の啓発のためにチラシを作成し、商店などに配布していきたい。

会 長：権利擁護部会から提案のあった、「資料1」の交通機関・医療機関への調査について、自立支援協議会として実施することとしてよろしいか。

委 員：異議なし

会 長：自立支援協議会として実施することとする。

(2) 個別支援部会

困難ケースの支援方法の検討を通じて、相談支援の実施に関わる意見交換、情報交換を行った。今後の課題は、より多くのケース検討を行えるように、効率的、効果的な運営と部会員のスキルアップを目指していきたい。

(3) 福祉サービス部会

当事者ニーズの再検討を年間テーマとし、当事者にとって不足しているサービスについてアンケートを実施した。アンケート結果（「資料2-2」）から見えてきた点について、「資料2」の内容で自立支援協議会として各方面に要望をお願いしたい。

会 長：福祉サービス部会から提案のあった、「資料2」の各方面への要望について、自立支援協議会として要望することとしてよろしいか。

委 員：異議なし

会 長：自立支援協議会として要望することとする。

(4) 発達支援部会

早期支援、家族支援の重要性、鎌ヶ谷市独自の支援のあり方などを中心に検討を行った。まず、発達障がいについて理解を深めるため部会内での研修を行い、その2つの事例検討を行った。鎌ヶ谷市として必要とする社会資源について、基幹型相談支援センターの必要性や、サポートファイルの一層の普及などについて意見があった。

3 その他

・ 障害者差別解消法に基づく対応要領の進捗状況について

平成28年4月から障がい者差別解消法が施行される。同法第9条では国の行政機関や独立行政法人に職員の対応要領の作成が義務化されている。地方公共団体については、同法第10条で努力義務とされているが、本法律の趣旨を考慮して鎌ヶ谷市でも職員対応要領を作成することとした。既に、職員を対象としたアンケートを実施するとともに、自立支援協議会の各専門部会においてもご意見を伺い、「資料3」のとおり案を作成したので、意見をいただきたい。また、「資料4」は概要版として市民への啓発への使用も考えている。

委員：周知はどのように行うのか。

事務局：「資料4」の概要版が完成次第、ホームページへの掲載や、商店会を通じて各商店への配布を検討しているが、その点については改めて報告したい。

委員：市役所内部への周知はどのように行っているのか。

事務局：職員対応要領の作成をきっかけとして、概要版などを使ってより一層の職員への周知を図っていききたい。また、来年度からは初任者研修を行っていくことになっているので、そういったところから周知を図っていききたい。

【資料4「障害者差別解消法」概要版への意見】

委員：障害者差別解消法とともに、障害者雇用促進法も改正され、雇用の場においては民間事業者も合理的配慮の提供は義務化されている。この点にも触れた方がいいのではないか。

委員：働くことについての差別の心配については、雇用促進法の関係になるのでハローワークへなどの一文を入れた方がいい。

委員：フォントや、文字の大きさ、ルビを振るところ、振らないところを統一した方がいい。

委員：5ページに「例えの言い方（比喩表現）の理解が難しい」という記述があるが、障がいや対象者の生活背景によって、分かり易さは変わってくる。「相手に分かり易い表現を工夫する」などとした方がいいかもしれない。比喩表現は、精神障がい者の人は苦手な場合が多いが、複雑な話の場合、比喩表現の方が伝わることもある。

会長：本日回収ということなので、やはり、今意見を言ってもらった方がいいのか。

事務局：「資料3」、「資料4」について、本日の回収は行わず、今月いっぱい意見を募ることとしたい。

- ・ 「基幹型相談支援センターに関するプロジェクトチームからの報告」の取扱状況について

報告内容については、市長まで報告を行っている。今後、設置に向けて市内部で詰めていき、市の計画などに反映させていきたい。その際には、人件費などの詳細部分について、再度自立支援協議会やプロジェクトチームの皆さんの協力をお願いしたい。

- ・ 第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画に関わるPDCAについて

平成27年度から平成29年度までの3か年で、第4期の鎌ヶ谷市障がい福祉計画がスタートしている。同計画においては、事業の進捗状況について、自立支援協議会と連携しながら、事業の評価と検証を実施することとなっている。現在、実績値などを集計中であるため、次回の自立支援協議会で報告したい。

- ・ 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員の任期及び次回の推薦について

自立支援協議会の任期は3年間となっており、現在選任されている委員の任期は平成28年3月31日までとなる。4月には各選出母体の代表者宛てに委員の推薦依頼をする予定なので、協力をお願いしたい。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年6月28日

氏 名 黒岩 史郎

氏 名 高橋 貴子